積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	要

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和 8年度		
設　計　年　月	令和　年　月		
予　算　科　目	款　　項　　目　　節		
工　事　場　所	京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地		
路線名又は河川名等			
工　事　名	外堀周辺景観向上植栽工事		
工　期	契約日の翌日から令和 9年 3月26日まで		
事　業　課（所）名	元離宮二条城事務所	単価使用年月	令和　年　月
工　事　番　号		歩掛適用年月	令和　年　月
変　更　回　数		基準適用年月	令和　年　月
主　工　種		単　価　地　区	
前　払　金　支　出		調　整　区　分	

京都市　文化市民局

チェック欄	

工 事 概 要

工事延長				m	55
植栽工	式	1			
公園施設等撤去・移設工	式	1			

施 工 理 由

本工事は、外堀周辺の良好な生垣景観の維持・向上を目的とした植栽工事を行うものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工　事　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	工　事　価　格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
支　給　品　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　文化市民局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年9月	
歩掛適用年月	2026年9月	
基準適用年月	2026年9月	
単価地区	2601:Ｉ地区	
調整区分	単独工事	
現場環境改善費（率計上）		
市街地補正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	09:公園工事	
施工地域等補正	市街地（DID補正）（１）－３	1.2
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地（DID補正）（１）－３	1.1
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
植栽工	高木植栽工	高木植栽	樹木の種類:ｱﾗｶｼ,樹高(H):3.5m,幹周(C):0.15m,枝張(W):0.8m,幹巻作業:無し	アラカシH=3.5,C=0.15,W=0.8	本	20,100	材料費	「公園植栽工(高木植栽)」施工費、「土壌改良」材料費は同細別内に別途計上
植栽工	樹木養生工	支柱設置（布掛支柱）	支柱の種類:布掛支柱,支柱:杉丸太φ80・L=3000,横竹:青竹φ35・L=4000		m	15,850	材工共	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木伐採	ﾋﾟﾗｶﾝｻ生垣,樹高:2.5m～3.5m,機械伐採,ﾁｪﾝｿｰの規格:ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ,鋸長600mm,排気量0.080L		本	1,487	施工費	
公園施設等撤去・移設工	樹木伐採・抜根工	高木抜根	ﾋﾟﾗｶﾝｻ生垣,樹高:2.5m～3.5m,機械抜根,機械の種類・規格:小型ﾊﾞｯｸﾎｳ,ﾁｪﾝｿｰ,ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ装置付		本	8,061	施工費	
公園施設等撤去・移設工	運搬処理工	発生材運搬（枝葉）	発生材種別：枝葉,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積		台	6,444	施工費	
公園施設等撤去・移設工	運搬処理工	発生材運搬（幹）	発生材種別：幹,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積		台	6,444	施工費	
公園施設等撤去・移設工	運搬処理工	発生材運搬（根）	発生材種別：根,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積		台	6,444	施工費	

設計内訳書（本01）

工事名	外堀周辺景観向上植栽工事	事業区分 工事区分	公園緑地整備･改修 植栽

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
植栽		式	1				
植栽工		式	1				
高木植栽工		式	1				
高木植栽	樹木の種類:ｱﾗｶｼ,樹高(H):3.5m,幹周(C):0.15m,枝張(W):0.8m,幹巻作業:無し	本	56				単　1号
樹木養生工		式	1				
支柱設置（布掛支柱）	支柱の種類:布掛支柱,支柱:杉丸太φ80・L=3000,横竹:青竹φ35・L=4000	m	28				単　2号
公園施設等撤去･移設工		式	1				
樹木伐採･抜根工		式	1				
高木伐採	ﾋﾟﾗｶﾝｻ生垣,樹高:2.5m～3.5m,機械伐採,ﾁｪﾝｿｰの規格:ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ,鋸長600mm,排気量0.080L	本	96				単　3号
高木抜根	ﾋﾟﾗｶﾝｻ生垣,樹高2.5m～3.5m,機械抜根,機械の種類・規格:小型ﾊﾞｯｸﾎｳ,ﾁｪﾝｿｰ,ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ装置付	本	96				単　4号
運搬処理工		式	1				
発生材運搬（枝葉）	発生材種別:枝葉,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積	台	1				単　5号
発生材運搬（幹）	発生材種別:幹,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積	台	1				単　6号

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	外堀周辺景観向上植栽工事	事業区分 工事区分	公園緑地整備･改修 植栽

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
発生材運搬（根）	発生材種別:根,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積	台	1				単　7号
発生材処分（枝葉）	発生材種別:枝葉	t	0.6				単　8号
発生材処分（幹）	発生材種別:幹	t	0.2				単　9号
発生材処分（根）	発生材種別:根	t	0.3				単　10号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B	人日	6				単　11号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費（率計上）		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	外堀周辺景観向上植栽工事	事業区分 工事区分	公園緑地整備･改修 植栽

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　1号	高木植栽	樹木の種類:ｱﾗｶｼ,樹高(H):3.5m,幹周(C):0.15m,枝張(W):0.8m,幹巻作業:無し	単位	本	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
公園植栽工(高木植栽) WB610010	幹周15cm以上25cm未満,設置しない,計上しない,有,有	本	1			単　12号 05-01-01
土壌改良 ﾊﾞｰｸ堆肥,真珠岩系ﾊﾟｰﾗｲﾄ		m3	0.209			単　13号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　2号	支柱設置（布掛支柱）	支柱の種類:布掛支柱,支柱:杉丸太φ80・L=3000, 横竹:青竹φ35・L=4000	単位	m	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
布掛支柱		m	1			単　14号
合計						
単価						円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　3号	高木伐採	ﾋﾟﾗｶﾝｻ生垣,樹高:2.5m～3.5m,機械伐採,ﾁｪﾝｿｰの 規格:ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ,鋸長600mm,排気量0.080L	単位	本	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
高木伐採		本	1			単　15号
合計						
単価						円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　4号	高木抜根	ﾋﾟﾗｶﾝｻ生垣,樹高2.5m～3.5m,機械抜根,機械の種類・規格:小型ﾊﾞｯｸﾎｳ,ﾁｪﾝｿｰ,ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ装置付	単位	本	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
高木抜根		本	1			単　16号
合計						
単価						円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　5号	発生材運搬（枝葉）	発生材種別:枝葉,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積	単位	台	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
発生材運搬（枝葉） DID区間有,12.8km以下		台	1			単　17号
合計						
単価						円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　6号	発生材運搬（幹）	発生材種別:幹,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積	単位	台	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
発生材運搬（幹） DID区間有,12.8km以下		台	1			単　18号
合計						
単価						円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　7号	発生材運搬（根）	発生材種別:根,ﾄﾗｯｸ[普通型]2t積	単位	台	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
発生材運搬（根） DID区間有,12.8km以下		台	1			単　19号
合計						
単価						円／台

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　8号	発生材処分（枝葉）	発生材種別:枝葉	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 処分費:枝葉 Y007600001001		t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　9号	発生材処分（幹）	発生材種別:幹	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 処分費:幹 Y007600001002		t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　10号	発生材処分（根）	発生材種別:根	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 処分費:根 Y007600001003		t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　11号	交通誘導警備員	B	単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B WB010212		人日	1			単　20号 02-05-20
合計						
単価						円／人日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　12号 WB610010	公園植栽工(高木植栽)	幹周15cm以上25cm未満,設置しない,計上しない,有,有	単位	本	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 単価補正1.005(FP3) R0125		人	5.4			
造園工 単価補正1.005(FP3) R0104		人	27.4			
普通作業員 単価補正1.005(FP3) R0102		人	9.7			
樹木 アラカシ　H=3.5,C=0.15,W=0.8 単価補正1.005(FP3) Y001500000001		本	100			
小型ﾊﾞｯｸﾎｳ運転 単価補正1.005(FP3) WK610010		日	1.9			単　21号 05-01-01
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／本

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　13号	土壌改良 ﾊﾞｰｸ堆肥,真珠岩系ﾊﾟｰﾗｲﾄ		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾊﾞｰｸ堆肥 40L 20kg 単価補正1.005　Z330150202		袋	6.3			
真珠岩系ﾊﾟｰﾗｲﾄ 3mm以下 単価補正1.005　Z330150206		ﾘｯﾄﾙ	100			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　14号	布掛支柱		単位	m	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 単価補正1.005　R0125		人	0.6			[][1]
造園工 単価補正1.005　R0104		人	1.9			[][1]
普通作業員 単価補正1.005　R0102		人	2			[][1]
材料費 横竹:青竹φ35,L=4.0m 単価補正1.005　Y000800004001		本	6			[][1]
材料費 支柱:杉丸太φ80,L=3.0m,ﾀﾅﾘｽ注入処理 単価補正1.005　Y000800004002		本	5			[][1]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	2%	式	1			[1][]
合計						
単価						円／m

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　15号	高木伐採		単位	本	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工 R0104		人	0.19			
普通作業員 R0102		人	0.38			
ﾁｪﾝｿｰ[ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ] 鋸長600mm ｴﾝｼﾞﾝ排気量0.080L		日	0.19			単　22号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／本

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　16号	高木抜根		単位	本	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工 R0104		人	0.21			
普通作業員 R0102		人	0.49			
ﾁｪﾝｿｰ[ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ] 鋸長600mm ｴﾝｼﾞﾝ排気量0.080L		日	0.19			単　22号
小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[標準型] 排ｶﾞｽ対策(2次)ﾊﾞｹｯﾄ容量0.13m3		日	0.59			単　23号
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称4～4.5t積級 吊能力2.9t		時間	4.68			単　24号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／本

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　17号	発生材運搬（枝葉） DID区間有,12.8km以下		単位	台	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾄﾗｯｸ[普通型] 通称2t積級 K0302002	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	0.9			単　25号 90-03-02
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／台

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　18号	発生材運搬（幹） DID区間有,12.8km以下		単位	台	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾄﾗｯｸ[普通型] 通称2t積級 K0302002	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	0.9			単　25号 90-03-02
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／台

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　19号	発生材運搬（根） DID区間有,12.8km以下		単位	台	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾄﾗｯｸ[普通型] 通称2t積級 K0302002	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	0.9			単　25号 90-03-02
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／台

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　20号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B R0804		人	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／人日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　21号 WK610010	小型ﾊﾞｯｸﾎｳ運転		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	1			
軽油 Z006702002		L	20			
小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標準] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.13m3 L001011004		日	1.63			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

3次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　22号	ﾁｪﾝｿｰ[ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ] 鋸長600mm ｴﾝｼﾞﾝ排気量0.080L		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾁｪﾝｿｰ[ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ] 鋸長600mm ｴﾝｼﾞﾝ排気量0.080L M002035004		日	1			
ｶﾞｿﾘﾝ ﾚｷﾞｭﾗｰ Z006704001		L	1.44			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　23号	小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[標準型] 排ｶﾞｽ対策(2次)ﾊﾞｹｯﾄ容量0.13m3		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	1			
軽油 Z006702002		L	26.6			
小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[標準型] 排出ｶﾞｽ対策型(第2次基準) ﾊﾞｹｯﾄ容量0.13m3 M000201034		日	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　24号	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称4～4.5t積級 吊能力2.9t		単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	0.19			
軽油 Z006702002		L	5.3			
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称4～4.5t積級 吊能力2.9t M000302013		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　25号 K0302002	ﾄﾗｯｸ[普通型] 通称2t積級	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	0.23			
軽油 Z006702002		L	3.9			
ﾄﾗｯｸ[普通型] 通称2t積級 M000302002		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

特　記　仕　様　書（個別工事編）

工 事 名　外堀周辺景観向上植栽工事
工事場所　京都市中京区二条通堀川西入二条城町 541 番地

1　一般事項

第 1 条（適用）

本工事の履行に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和 8 年 8 月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和 8 年 8 月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※　京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html)

第 2 条（受注者希望方式による「完全週休 2 日（土日）」又は「月単位の週休 2 日」の実施）

1　本工事は「通期の週休 2 日」は必須とする。なお、「京都市建設局週休 2 日工事」に倣い、受注者希望方式による「完全週休 2 日（土日）」又は「月単位の週休 2 日」を実施する場合は、「京都市建設局週休 2 日工事実施要領」
（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html）に基づいて実施すること。

2　受注者は、「完全週休 2 日（土日）」又は「月単位の週休 2 日」の実施を希望しない場合は、工事打合せ簿に記録すること。
　また、上記いずれかを実施する場合は、契約後すみやかに、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録し、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休 2 日（土日）」又は「月単位の週休 2 日」の実施内容を反映させること。

3　「完全週休 2 日（土日）」又は「月単位の週休 2 日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

4　受注者は、本市が週休 2 日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休 2 日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

5　工事標示板に「週休 2 日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第 3 条（前払金）

前払金は、請負代金の４０％以内とし、中間前払金は、同様に２０％以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※　京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf）

2　現場条件に関する事項

第４条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

1　二条城は全域が史跡に指定されており、城内には国宝、重要文化財に指定されている建造物や特別名勝に指定された庭園のほか、石垣、樹木、施設等は史跡の構成要素となっている。これら、各施設等の文化財的価値を念頭におき、その保存に関して細心の注意を払いながら施工を行うこと。

2　工事の実施に当たっては、来城者の安全確保のために必要な措置を講じるとともに、常に観覧、各施設の利用、通行の妨げにならないよう配慮しながら施工を行うこと。

3　施工中に、来城者等とのトラブルがないよう十分に注意すること。万一、トラブルがあった場合には、受注者において丁寧に対処すること。また、速やかに監督職員へ報告すること。

4　施工中は、文化財及びその他施設に損傷を与えないよう注意すること。万一、文化財やその他施設を損傷させた場合は、速やかに監督職員に報告し、その指示のもと処理し復旧すること。受注者の故意又は過失により生じた損害は、全て受注者の処理及び負担とする。

5　二条城は、年間を通じて催事が実施されるため、催事の予定を考慮したうえで、資材の搬入、発生材の搬出、騒音を伴う作業等の日時を設定すること。

6　二条城は、入退城口、入退城時間、城内の通行ルート等について、細かくルールが定められているため、事前に監督職員と協議を行い、これらを反映させた施工計画書を作成すること。

7　施工に当たっては、適切に現場の養生を行うこと。また、作業後は、作業場所周辺の掃除、片付けを行うこと。

8　工事とは関係のない建物及び施設内には許可なく立ち入らないこと。

9　本工事の関係者であることを明確にするため入城証を発行する。発行に伴い、工事関係者の氏名を指定の様式に記載し、着手日の１０日前までに監督職員へ提出すること。様式については別途、提供するものとする。また、本工事完了後、速やかに入城証を返却すること。

第５条（交通誘導警備員）

1　交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、監督職員からの指示及び条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 （1日当たりの編成人数）	編　　成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
履行範囲	１ 名	交通誘導警備員Ｂ １ 名	昼　間	無

2　上表において交替要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交替要員を考慮するものとする。

3　監督職員の確認に関する事項

第６条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等)、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品

（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

工種･種別等	細　別	材料・資材・製品
植栽工 　高木植栽工	高木植栽	アラカシ
植栽工 　樹木養生工	支柱設置（布掛支柱）	支柱（杉丸太） 横竹（青竹）

第７条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第８条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）

（「共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

工種-種別等	細　別	確　　認　　項　　目
植栽工 　高木植栽工	高木植栽	・上穴径、植穴深さの確認 ・土壌改良材の混合量の確認 ・高木（アラカシ）の植付位置の確認
植栽工 　樹木養生工	支柱設置（布掛支柱）	・支柱（杉丸太）設置深さの確認

第９条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項　　目	確　認　方　法・目　的　等
施工範囲の確認	作業前に監督職員と立会確認を行う(ただし、立会確認書は必要としない。)
資材置場、資材等の運搬に係る車両駐車場所の確認	作業前に監督職員と立会確認を行う(ただし、立会確認書は必要としない。)
保安施設設置場所の確認	作業前に監督職員と立会確認を行う(ただし、立会確認書は必要としない。)

4　建設副産物に関する事項

第１０条（建設副産物の適正処理）

建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正令和７年３月 27 日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるＡ、Ｂ２、Ｄ、Ｅ票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備　　考
建設発生木材（枝葉）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町 45-1-2	設計運搬距離 Ｌ＝１１．１km
建設発生木材（幹）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町 45-1-2	設計運搬距離 Ｌ＝１１．１km
建設発生木材（根）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町 45-1-2	設計運搬距離 Ｌ＝１１．１km

5　その他事項

第１１条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の１４日前までに提出すること。また、完成検査に必要な関係書類については、工期末の５日前までに提出すること。

第１２条（情報共有システムの利用）

1　本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン　（令和８年８月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2　利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3　システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4　システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html)

第１３条（植栽工事における植替え）

1　植栽樹木等が工事完了引渡後１年以内に植栽した時の状態で枯死又は形姿不良（枯枝が樹冠部のおおむね２／３以上となった場合又は通直な主幹を持つ樹木については、樹高の概ね１／３以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態になると想定されるものを含む。）となった場合には、受注者は当初植栽した樹木と同等又はそれ以上の規格のものに植え替えるものとし、樹木等の枯死又は形姿不良の判定は、甲乙立会のうえ行うものとする。ただし、暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地すべり・落盤・火災・騒乱・暴動等の天災により流出・折損・倒木した場合はこの限りでない。

植替え時期については、甲乙協議するものとする。

なお、本項は樹木等を支給するもの又は樹木等の発生品を使用する場合は適用しないものとする。

2　干害・風水害等に起因するものであっても立ち枯れの状態のものについては、前項を適用する。

3　植替えを行った樹木等が、工事完了引渡日から１年以内に再枯損した場合は、再度植え替えるものとする。

4　本工事における樹木等とは、次のものをいう。

アラカシ

5　以下の細別を植栽割増の対象とする。

工種	種別	細別	備考
植栽工	高木植栽工	高木植栽	公園植栽工（高木植栽）,土壌改良
植栽工	樹木養生工	支柱設置（布掛支柱）	布掛支柱

第１４条（工事に係る事項）

本工事の施工に当たっては、下記の事項に留意すること。

1　本工事施工範囲は歩道と接するため、安全の確保に努めること。

2　既設排水施設､既存樹木､既設構造物等を損傷又は破損させないよう､適切な養生を行うこと。

3　工事関係車両の周辺道路への駐車は禁止とする。よって、資材や機械等の搬入出車両の駐車場所について事前に、監督職員と協議すること。駐車場内への駐車についても同様とする。

4　施工は土日、祝日を除いて実施すること。但し、天候等の影響により実施せざるを得ない場合については、監督職員と協議のうえ作業日を決定すること。

5　工事関係車両を城内に駐車する場合は、事前に監督職員と協議のうえ、承諾を得ること。

6　立入禁止や誘導表示等の表示文は、多言語表示とすること。

7　アラカシは生垣として機能するよう、低い位置に下枝があるものをできる限り調達すること。

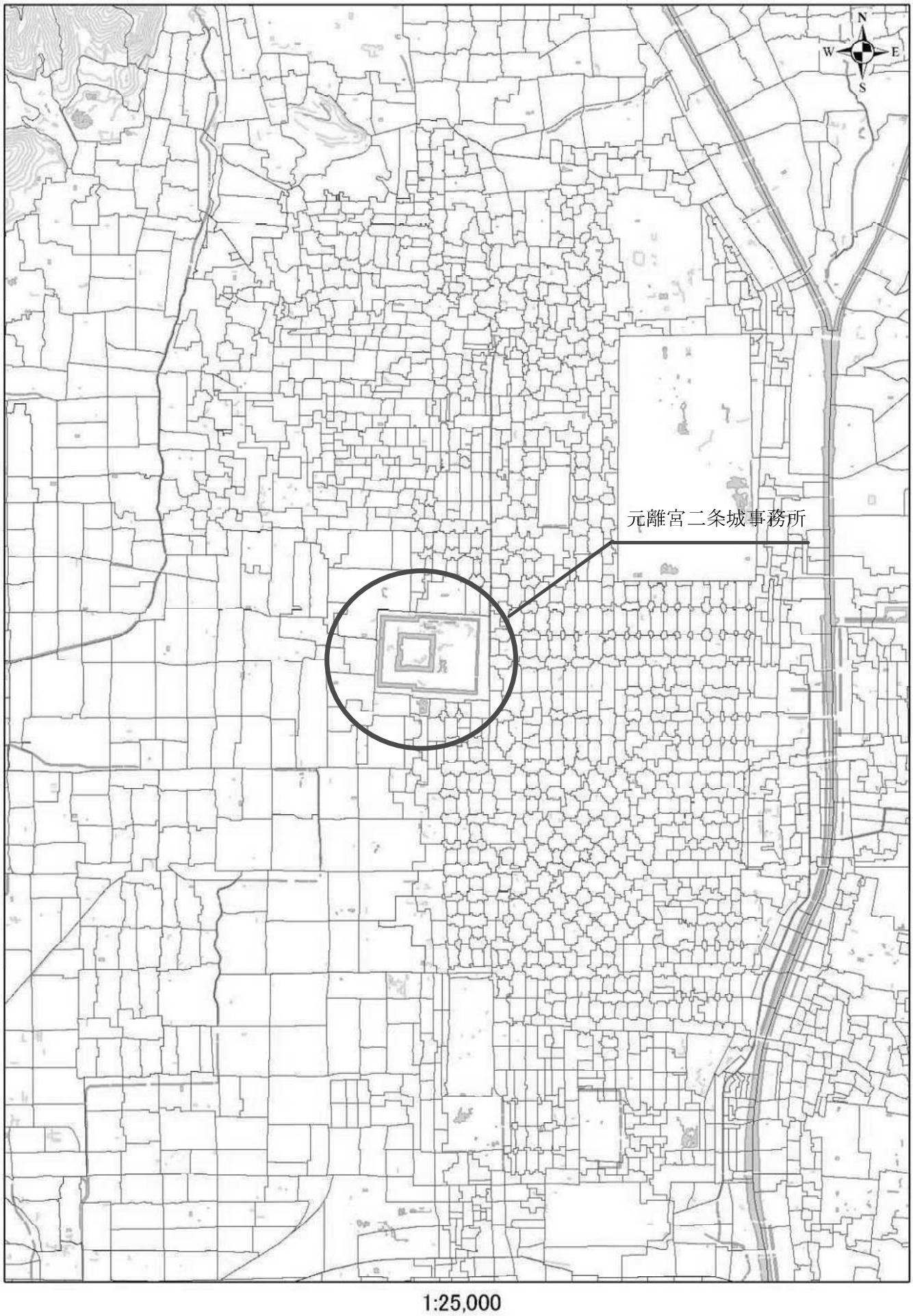
8　本工事施工範囲は史跡指定範囲に該当するため、掘削を伴う作業については、市文化財保護課の立会いの下に作業を行うこととなるため、立会い日時について、事前に監督職員と調整すること。

9　既存樹木伐採後は、第２駐車場内への進入防止対策としてフェンスバリケード等の囲いとなる工作物を設置すると共に、歩行者等の夜間通行時の安全確保を万全に行うこと。

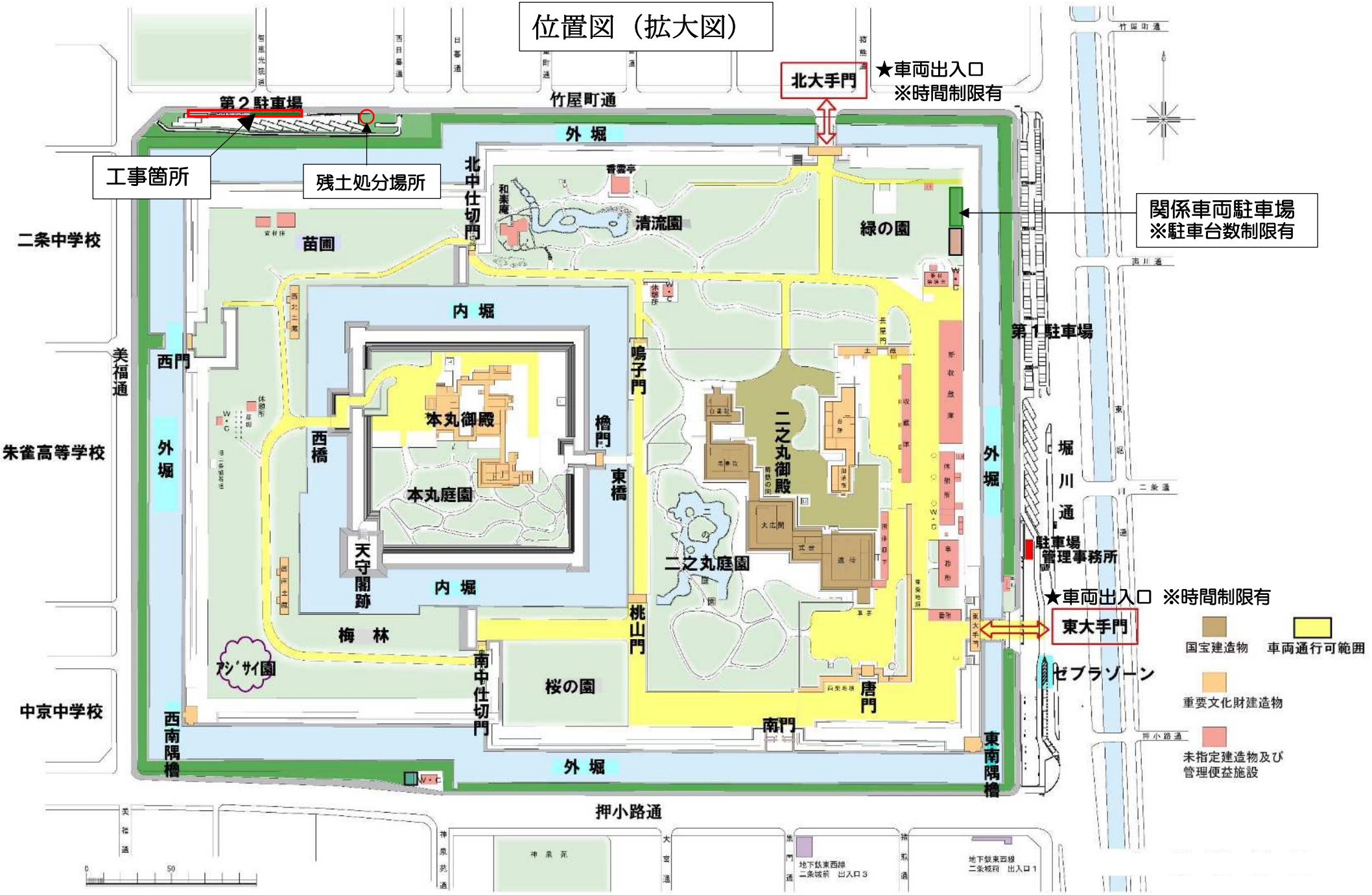
10　保安施設（フェンスバリケード、コーン、バー等）の色調及び仕様については、景観に配慮すること。

11　植栽工で発生する残土（現況土）は、本工事施工範囲東側の樹林地内へ運搬（距離約 70m）、敷き均すこと。また、本作業は、支柱設置（布掛支柱）に含む。

位　置　図



1:25,000


位置図（拡大図）
北大手門
★車両出入口
※時間制限有
第２駐車場
竹屋町通
外 堀
工事箇所
残土処分場所
北中仕切門
香雲亭
和楽庵
清流園
緑の園
関係車両駐車場
※駐車台数制限有
二条中学校
苗圃
内 堀
美福通
西門
鳴子門
第１駐車場
本丸御殿
檜門
西橋
東橋
二之丸御殿
外 堀
朱雀高等学校
本丸庭園
堀川通
駐車場管理事務所
天守閣跡
二之丸庭園
内 堀
★車両出入口 ※時間制限有
桃山門
東大手門
梅 林
アシ゛サイ園
南中仕切門
桜の園
ゼブラゾーン
唐門
中京中学校
西南隅櫓
南門
東南隅櫓
外 堀
押小路通
国宝建造物
車両通行可範囲
重要文化財建造物
未指定建造物及び
管理便益施設